

第3次枚方市環境基本計画  
令和3年度（2021年度）事業計画

令和3年8月

枚方市

## 1. はじめに

枚方市では、「環境基本条例」に基づき、環境の保全と創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために、令和3年3月に「第3次枚方市環境基本計画」を策定しました。

第3次枚方市環境基本計画では、「地域から地球へ、みんなでつなぐ豊かな環境～住み続けたいまち ひらかた」を計画のテーマとして設定し、その実現に向けて、

「すべての主体が環境保全活動に取り組む」

「脱炭素化を推進するまちをめざす」

「自然が保全され、人と自然が共生するまちをめざす」

「環境負荷の少ない、資源が循環したまちをめざす」

「健康と安全が守られ、快適な都市環境が確保されたまちをめざす」

の5つの基本目標を設定し、市民・市民団体、事業者、市が連携・協力して環境保全の取り組みを推進することとしています。

本事業計画は、「第3次枚方市環境基本計画」に基づくもので、PDCAサイクルによる進行管理を行うとともに、社会状況等の変化に柔軟に対応するため、事業計画期間を3年間とし、毎年度、計画を見直すこととしています。



## 2. 第3次枚方市環境基本計画の施策の体系

第3次枚方市環境基本計画では、計画の基本目標とSDGsの関係性を明確にするとともに、本市が令和2年2月に表明した「2050年二酸化炭素排出量実質ゼロ」の方向性を含め、本市における今後10年間の環境施策の基本方針を取りまとめています。



### 3. 令和3年度（2021年度）事業計画

#### 基本目標1 すべての主体が環境保全活動に取り組む【パートナーシップ・環境教育】

##### 【①環境施策の体系】

##### 分野と分野別の基本目標

##### 環境施策の分野

##### パートナーシップ・環境教育

すべての主体が環境保全活動に取り組む



市民・市民団体、事業者の環境保全活動の促進

ライフステージに応じた環境教育・環境学習の推進

環境コミュニケーションの推進

##### 【②環境指標】

指 標	基準年度実績 平成30（2018）年度	目 標 令和12（2030）年度	環境指標の実績
<b>【毎年度状況を把握する指標】</b> 環境保全活動に取り組んでいる市民団体・事業者等の数	238 団体	248 団体	
<b>【毎年度状況を把握する指標】</b> 環境教育・学習等に参加した人のうち、環境保全意識が高まったと感じた人の割合	84.7%	90%	

【③事業計画】

- 事業計画一覧表の「関連計画」欄に◎の記載がある事業は、「地球温暖化」は枚方市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）、「生物多様性」は枚方市生物多様性地域戦略、「環境教育」は枚方市環境教育行動計画に位置付けられた事業を示しています。
- 事業計画のうち、法等の執行事務、制度の運用、施設の維持管理、報告書等の作成・発行、調査事業、定例的な取り組みについては、「実績管理事業」として、目標を設定せず、事業実績のみの進行管理を行います。

環境施策の分野 1 市民・市民団体、事業者の環境保全活動の促進

事業名	事業概要	担当課	令和3年度目標	令和4年度目標	令和5年度目標	関連計画		
						地球温暖化	生物多様性	環境教育
エコライフ推進事業	NPO や事業者などと連携・協力しながら、年間を通して、環境意識の啓発に取り組みます。	環境政策室 (環境保全担当)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エコライフキャンペーンの実施</li> <li>・ライトダウンキャンペーンの実施</li> <li>・環境啓発イベント(エコ宣言等)の開催</li> <li>・環境表彰の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エコライフキャンペーンの実施</li> <li>・ライトダウンキャンペーンの実施</li> <li>・環境啓発イベント(エコ宣言等)の開催</li> <li>・環境表彰の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エコライフキャンペーンの実施</li> <li>・ライトダウンキャンペーンの実施</li> <li>・環境啓発イベント(エコ宣言等)の開催</li> <li>・環境表彰の実施</li> </ul>	◎		◎
環境保全啓発補助事業	環境の保全と創造についての取り組みを推進するために設立された「NPO 法人ひらかた環境ネットワーク会議」が取り組む環境保全活動の支援を行います。	環境政策室 (環境保全担当)	ひらかた環境ネットワーク会議が実施した事業数 12 事業	ひらかた環境ネットワーク会議が実施した事業数 12 事業	ひらかた環境ネットワーク会議が実施した事業数 12 事業	◎		◎
枚方市地球温暖化対策協議会事業	枚方市地球温暖化対策協議会の活動を通して、市民・事業者の地球温暖化対策を推進します。	環境政策室 (環境保全担当)	枚方市地球温暖化対策協議会会員事業所数 128 社	枚方市地球温暖化対策協議会会員事業所数 130 社	枚方市地球温暖化対策協議会会員事業所数 132 社	◎		◎
住工共生環境対策支援事業	近隣住民等から騒音等に関する苦情申立てを受けている中小企業者を対象に、環境対策を行った場合、2分の1を補助します。 (上限 5,000,000 円)	商工振興課	住工共生環境対策支援事業補助金交付から3年後、引き続き市内で操業する事業者の割合 100%	住工共生環境対策支援事業補助金交付から3年後、引き続き市内で操業する事業者の割合 100%	住工共生環境対策支援事業補助金交付から3年後、引き続き市内で操業する事業者の割合 100%			

環境施策の分野2 ライフステージに応じた環境教育・環境学習の推進

事業名	事業概要	担当課	令和3年度目標	令和4年度目標	令和5年度目標	関連計画		
						地球温暖化	生物多様性	環境教育
学校版環境マネジメントシステム（S-EMS）事業	市内の小中学校・幼稚園において、環境保全の取り組みを推進するため、PDC Aサイクルを活用した市独自の学校版環境マネジメントシステムを運用します。	環境政策室 (環境保全担当)	環境保全の取り組み件数 300件	環境保全の取り組み件数 300件	環境保全の取り組み件数 300件	◎		◎
【新規】 持続可能な社会の実現に向けた環境教育事業	市立小中学校において、SDGsを軸とした環境教育の推進に取り組みます。	学校教育室 (教育指導担当)	SDGsを軸とした環境教育の取組 実施校 64校	SDGsを軸とした環境教育の取組 実施校 64校	SDGsを軸とした環境教育の取組 実施校 64校	◎		◎
「ひらかたエコライフつうしんぼ」事業	「ひらかたエコライフつうしんぼ」を作成し、小学校での配布を通じて子どもと家族のエコライフの実践を促進します。	環境政策室 (環境保全担当)	つうしんぼの参加者数 2,000人	つうしんぼの参加者数 2,000人	つうしんぼの参加者数 2,000人	◎		◎
教職員環境教育関係研修事業	教職員に対して、環境教育関係研修を実施することにより、学校での環境教育の充実を図ります。	学校教育室 (教育研修担当)	研修の実施回数 2回	研修の実施回数 2回	研修の実施回数 2回			◎
保育所等への環境出前学習の実施	市内の保育所（園）、幼稚園における環境出前学習を推進します。	環境政策室 (環境保全担当)	環境出前学習の実施回数 15回	環境出前学習の実施回数 20回	環境出前学習の実施回数 20回	◎		◎
市民向け環境講座の実施	環境情報コーナーにおいて、環境団体による講座の充実を図ります。	環境政策室 (環境保全担当)	環境講座の開催回数 20回	環境講座の開催回数 20回	環境講座の開催回数 20回	◎		◎

<実績管理事業>

事業名	事業概要	担当課	関連計画		
			地球温暖化	生物多様性	環境教育
環境副読本の作成	小学校高学年を対象に、ESDの考え方を盛り込み、ICTを活用した環境副読本「わたしたちの暮らしと環境」を作成・活用します。	環境政策室 (環境保全担当)	◎		◎

環境施策の分野3 環境コミュニケーションの推進

事業名	事業概要	担当課	令和3年度目標	令和4年度目標	令和5年度目標	関連計画		
						地球温暖化	生物多様性	環境教育
環境情報コーナーの運用	サプリ村野の「環境情報コーナー」において、環境ネットワーク会議と協力して市の環境保全への取り組みを情報発信するとともに、環境講座の開催や省エネナビの貸し出し、エコドライブ体験などを行います。	環境政策室 (環境保全担当)	環境情報コーナーの年間利用者数 1500人	環境情報コーナーの年間利用者数 2500人	環境情報コーナーの年間利用者数 2500人	◎	◎	◎
温暖化対策に関するポータルサイトによる情報発信	地球温暖化に資する様々な情報を集約したポータルサイトを通じて情報発信を行います。	環境政策室 (環境保全担当)	ポータルサイトの充実	ポータルサイトの充実	ポータルサイトの充実	◎		

<実績管理事業>

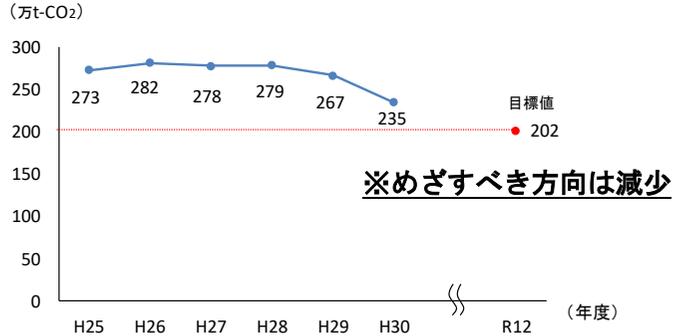
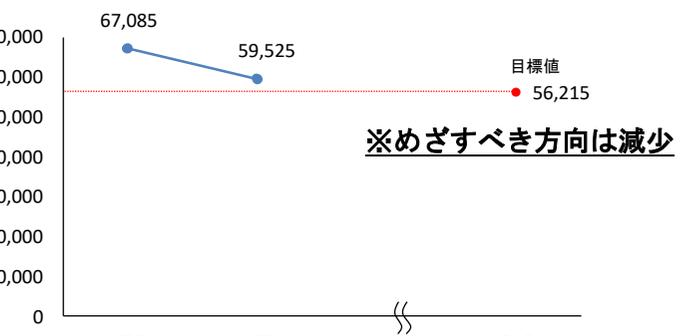
事業名	事業概要	担当課	関連計画		
			地球温暖化	生物多様性	環境教育
「ひらかたの環境（環境白書）」・「環境データ集」の発行	環境の現況や施策・事業の実施状況をまとめて、環境白書及び環境データ集を発行します。	環境政策室 (環境保全担当) 環境指導課			

## 基本目標 2 脱炭素化を推進するまちをめざす【地球環境】

### 【①環境施策の体系】



### 【②環境指標】

指 標	基準年度実績 平成 30 (2018) 年度	目 標 令和 12 (2030) 年度	環境指標の実績
<p>【5年ごとに状況を把握する指標】 市域から排出される温室効果ガス排出量</p>	<p>2,733,441 t-CO<sub>2</sub> (基準年度：平成 25 (2013) 年度)</p>	<p>2,022,746 t-CO<sub>2</sub> (26%以上削減)</p>	 <p>(方t-CO<sub>2</sub>)</p> <p>273 282 278 279 267 235</p> <p>目標値 202</p> <p>※めざすべき方向は減少</p> <p>（年度）</p>
<p>【毎年度状況を把握する指標】 市内の1世帯あたりの年間のエネルギー消費量（電気・ガス）</p>	<p>67,085 J (基準年度：平成 29 (2017) 年度)</p>	<p>56,215 J (16%以上削減)</p>	 <p>67,085 59,525</p> <p>目標値 56,215</p> <p>※めざすべき方向は減少</p> <p>（年度）</p>

【③事業計画】

環境施策の分野1 省エネルギー・省CO2活動の促進

事業名	事業概要	担当課	令和3年度目標	令和4年度目標	令和5年度目標	関連計画		
						地球温暖化	生物多様性	環境教育
COOL CHOICE 普及啓発推進事業	ひらかた環境ネットワーク会議と連携し、家庭部門の温室効果ガスの削減に向けて、国民運動「COOL CHOICE」を市域の幅広い世代に対して呼びかけ、賛同と実践の輪を広げ、ライフスタイルを見直すきっかけを創出します。	環境政策室 (環境保全担当)	・ひらかた環境ネットワーク会議と連携し、エコ宣言の実施 500人の宣言	・ひらかた環境ネットワーク会議と連携し、エコ宣言の実施 500人の宣言	・ひらかた環境ネットワーク会議と連携し、エコ宣言の実施 500人の宣言	◎		◎
市役所エコオフィス推進事業	枚方市役所CO2削減プランやエコオフィスに関する取り組み指針などに基づき、枚方市環境マネジメントシステム(H-EMS)を運用し、温室効果ガスの排出抑制等の対策に取り組みます。	環境政策室 (環境保全担当)	・エコオフィスの取り組みを実施し、H25年度基準でエネルギー消費原単位 8.8%削減	・エコオフィスの取り組みを実施し、H25年度基準でエネルギー消費原単位 9.0%削減	・エコオフィスの取り組みを実施し、H25年度基準でエネルギー消費原単位 10.0%削減	◎		
市役所におけるグリーン購入の推進	「グリーン購入推進指針」に基づき、環境に配慮した物品の購入を推進します。	環境政策室 (環境保全担当)	グリーン購入率 95%	グリーン購入率 95%	グリーン購入率 95%	◎		
道路照明灯LED化事業	消費電力の削減による環境負荷の軽減を図るため、道路照明灯をリース方式によりLEDに交換します。	みち・みどり室	リース方式により道路照明灯をLED化	リース方式により道路照明灯をLED化	リース方式により道路照明灯をLED化	◎		

<実績管理事業>

事業名	事業概要	担当課	関連計画		
			地球温暖化	生物多様性	環境教育
建築物省エネ法の運用	建築物省エネ法を適切に運用することにより、建築物のエネルギー性能向上に寄与します。	審査指導課	◎		

環境施策の分野2 再生可能エネルギーの普及促進

事業名	事業概要	担当課	令和3年度目標	令和4年度目標	令和5年度目標	関連計画		
						地球温暖化	生物多様性	環境教育
再生可能エネルギー導入等推進事業	低炭素社会の実現に向けて、新設や既存の公共施設への太陽光発電システム等の導入を進めるとともに、市の太陽光発電システム等を活用するなど、再生可能エネルギーの普及啓発を図ります。	環境政策室 (環境保全担当) 施設整備室	・公共施設への太陽光発電システム等の導入 ・市の太陽光発電システム等(枚方ソラパ等)を活用した環境保全の普及啓発	・公共施設への太陽光発電システム等の導入 ・市の太陽光発電システム等(枚方ソラパ等)を活用した環境保全の普及啓発	・公共施設への太陽光発電システム等の導入 ・市の太陽光発電システム等(枚方ソラパ等)を活用した環境保全の普及啓発	◎		

環境施策の分野3 気候変動の影響に対する適応策の推進

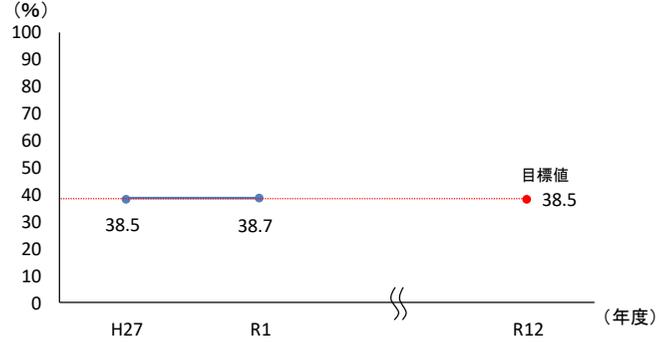
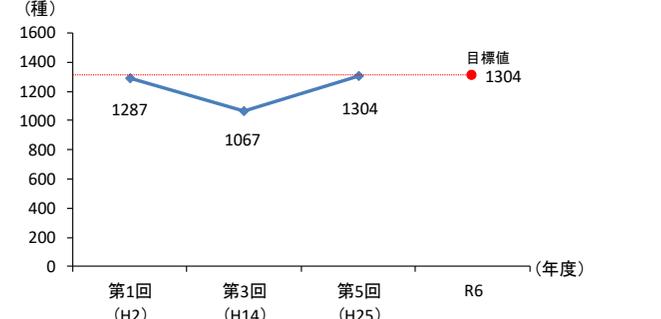
事業名	事業概要	担当課	令和3年度目標	令和4年度目標	令和5年度目標	関連計画		
						地球温暖化	生物多様性	環境教育
水を活用した暑気対策事業	各種イベント等での打ち水など、水による冷却効果の活用に取り組みます。	環境政策室 (環境保全担当)	打ち水大作戦期間中の実施カ所20カ所	打ち水大作戦期間中の実施カ所20カ所	打ち水大作戦期間中の実施カ所20カ所	◎		◎
緑のカーテン事業	緑のカーテンモニターやコンテストを実施し、緑のカーテンの普及を推進します。	環境政策室 (環境保全担当)	モニター参加150人 コンテスト応募100人	モニター参加150人 コンテスト応募100人	モニター参加150人 コンテスト応募100人	◎		◎
地域防災推進員育成事業	各校区自主防災組織の選出者と一般公募による参加者を対象に、防災に関する知識と技能を習得するための外部講師による座学や、消防吏員の指導による救出・救助用資機材や消火器の取扱い方法などの実技を行う、地域防災推進員育成研修会を開催します。	危機管理室	地域防災推進員育成研修会修了者数(累計)890人	地域防災推進員育成研修会修了者数(累計)990人	地域防災推進員育成研修会修了者数(累計)1090人	◎		

## 基本目標3 自然が保全され、人と自然が共生するまちをめざす【自然環境】

### 【①環境施策の体系】



### 【②環境指標】

指 標	基準年度実績 平成 30 (2018) 年度	目 標 令和 12 (2030) 年度	環境指標の実績
<p><b>【4年ごとに状況を把握する指標】</b> 市全域における緑被面積の割合</p>	<p>38.5%</p> <p>(基準年度：平成 27 (2015) 年度)</p>	<p>38.5%</p>	 <p>(%)</p> <p>100 90 80 70 60 50 40 30 20 10 0</p> <p>H27 R1 R12 (年度)</p>
<p><b>【10年ごとに状況を把握する指標】</b> 自然環境調査で確認された在来種の種数</p>	<p>1,304 種</p>	<p>1,304 種 (令和 6 (2024) 年度)</p>	 <p>(種)</p> <p>1600 1400 1200 1000 800 600 400 200 0</p> <p>第1回 (H2) 第3回 (H14) 第5回 (H25) R6 (年度)</p>

【③事業計画】

環境施策の分野 1 生態系の保全

事業名	事業概要	担当課	令和3年度目標	令和4年度目標	令和5年度目標	関連計画		
						地球温暖化	生物多様性	環境教育
森林環境保全事業	間伐などの森林整備を行うとともに、木材利用や普及啓発につながる事業などを実施し、森林環境保全事業を推進します。	農業振興課	森林整備方針を踏まえ、間伐などの森林整備の実施 林地台帳の整備	間伐などの森林整備の実施	間伐などの森林整備の実施	◎	◎	
森林ボランティア育成事業	里山などの自然空間を保全し、自然の大切さを発信するため、森林保全等に関する講座等を開講し、里山保全活動を行うボランティアを育成します。	農業振興課	森林ボランティア育成に向けた講座の開催 6回の講座開催	森林ボランティア育成に向けた講座の開催 6回の講座開催	森林ボランティア育成に向けた講座の開催 6回の講座開催	◎	◎	◎
里山保全推進事業	第二京阪道路以東の東部地域の里山を、市民全体の貴重な財産として保全継承していくため、里山保全計画に基づき、市民、地権者等、本市の里山保全に関する取り組みを進めます。	農業振興課	森づくり委員会、意見交換会の実施 里山保全の情報発信	森づくり委員会、意見交換会の実施 里山保全の情報発信	森づくり委員会、意見交換会の実施 里山保全の情報発信	◎	◎	
里山保全活動補助事業	里山保全活動団体に対して、補助金を交付し、活動を支援します。	農業振興課	交付申請団体数 6団体	交付申請団体数 6団体	交付申請団体数 6団体	◎	◎	
【新規】 農業被害対策事業	農業被害とともに、人的被害が発生しないよう、地元と連携し、防護柵の設置等への補助を実施するなど、イノシシ対策を行います。	農業振興課	・有害鳥獣（イノシシ）による農業被害額10万円以下。 ・有害鳥獣（イノシシ）の捕獲頭数40頭。	・有害鳥獣（イノシシ）による農業被害額5万円以下。 ・有害鳥獣（イノシシ）の捕獲頭数40頭。	・有害鳥獣（イノシシ）による農業被害額0円。 ・有害鳥獣（イノシシ）の捕獲頭数40頭。		◎	

<実績管理事業>

事業名	事業概要	担当課	関連計画		
			地球温暖化	生物多様性	環境教育
ふるさと生き物調査の実施	概ね5年ごとに自然環境や生物に関する調査を実施し、市域の自然環境の状況を把握するとともに、生物多様性の重要性について普及啓発を行います。	環境政策室 (環境保全担当)		◎	◎
特定外来生物の防除	特定外来生物（アライグマ）の防除を行います。	環境政策室 (環境保全担当)		◎	

環境施策の分野2 緑の保全と創出

事業名	事業概要	担当課	令和3年度目標	令和4年度目標	令和5年度目標	関連計画		
						地球温暖化	生物多様性	環境教育
緑化推進事業	市民や事業者が主体となり積極的かつ効果的に緑化活動を展開できるよう各種事業を実施します。特に、「花いっぱい健康づくりプロジェクト」によって、身近な地域の公園からまちなか緑化に取り組める環境整備を進めます。また、「緑化活動団体支援補助金」等を効果的に活用し、緑化活動を担う市民団体等の支援を行います。	みち・みどり室	みどりに関する支援申請件数(累計・個人は除く) 2件	みどりに関する支援申請件数(累計・個人は除く) 5件	みどりに関する支援申請件数(累計・個人は除く) 9件	◎	◎	◎
市道緑化推進事業	まちなかの緑地空間を創出するため、市道における街路樹の整備や適正な維持管理を行います。	道路河川管理課 道路河川整備課 みち・みどり室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市計画道路(牧野長尾線・御殿山小倉線・中振交野線・長尾杉線)における街路樹の整備推進</li> <li>・整備済みの街路樹の維持管理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市計画道路(牧野長尾線・御殿山小倉線・中振交野線・長尾杉線)における街路樹の整備推進</li> <li>・整備済みの街路樹の維持管理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市計画道路(牧野長尾線・御殿山小倉線・中振交野線・長尾杉線)における街路樹の整備推進</li> <li>・整備済みの街路樹の維持管理</li> </ul>	◎	◎	
地産地消推進事業	地産地消を促進し地域農業の振興を図るとともに、児童の食育教育を推進するため、野菜など地元農産物を供給します。また、農業者団体(市内直販団体)による自家生産の農産物を市民へ直接対面販売する「ふれあい朝市」の開催を支援します。	農業振興課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校給食に使用する市内農産物の品目数(米・野菜)20品目</li> <li>・ふれあい朝市の開催回数710回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校給食に使用する市内農産物の品目数(米・野菜)20品目</li> <li>・ふれあい朝市の開催回数710回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校給食に使用する市内農産物の品目数(米・野菜)20品目</li> <li>・ふれあい朝市の開催回数710回</li> </ul>	◎	◎	◎
エコ農産物普及促進事業	農薬の使用回数、化学肥料の使用量を通常の半分以下で栽培された農産物を大阪府が認証する「大阪エコ農産物認証制度」の普及拡大を図ります。	農業振興課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エコ農産物認証申請認証面積55ha</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エコ農産物認証申請認証面積55ha</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エコ農産物認証申請認証面積55ha</li> </ul>	◎	◎	

<実績管理事業>

事業名	事業概要	担当課	関連計画		
			地球温暖化	生物多様性	環境教育
都市公園等維持管理事業	都市公園・小規模公園の剪定等を行うなど維持管理を適正に実施します。	みち・みどり室	◎	◎	
公園整備事業	市民が日常生活の中で自然と親しめる場を確保するため、駅前花壇や公園等で草花や花木の植栽など、まちなかの公園整備を進めます。	みち・みどり室	◎	◎	

環境施策の分野3 自然とのふれあいの場の確保

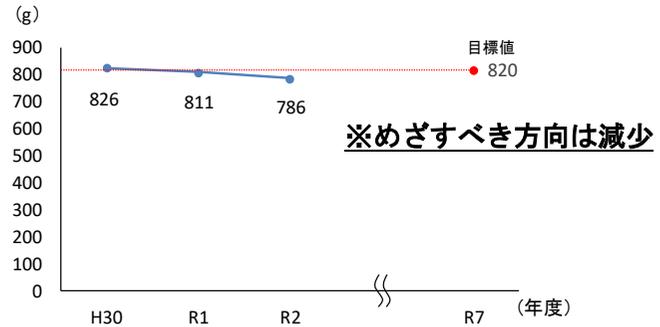
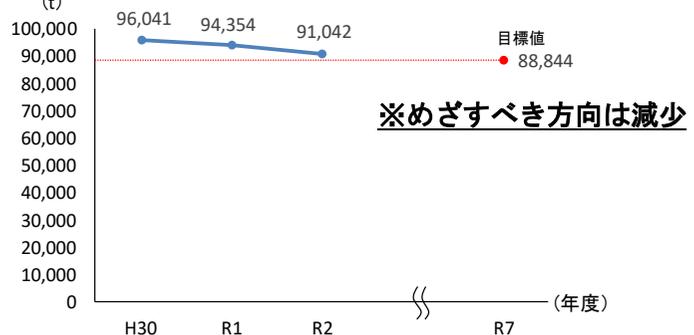
事業名	事業概要	担当課	令和3年度目標	令和4年度目標	令和5年度目標	関連計画		
						地球温暖化	生物多様性	環境教育
自然保護啓発事業	都市に残された自然環境や市域に生息する動植物を守るため、自然観察会や講演会の開催等により、自然保護の啓発を行います。	環境政策室 (環境保全担当)	自然保護啓発イベントの実施回数5回	自然保護啓発イベントの実施回数5回	自然保護啓発イベントの実施回数5回	◎	◎	◎
野外活動センター活用事業	市民の余暇充実や青少年の育成を図るため、自然に触れる機会を提供するとともに、市外からの利用者にも満足してもらえるようアウトドアに特化した賑わい創出を目指します。	スポーツ振興課	年間利用者数 15,000人	年間利用者数 15,000人	年間利用者数 15,000人		◎	◎
プレーパーク推進事業	子育て環境の充実と地域の活性化を図るため、子どもたちが創造や工夫により自ら遊び場を作る「子どもの冒険遊び場」として、まちなかにある斜面林という立地条件を活かし、香里ヶ丘地区の桑ヶ谷の緑地において市民活動団体と協働してプレーパーク事業を行います。	みち・みどり室	緑地の利活用とともにプレーパーク実施の環境づくりをサポートしていく。	緑地の利活用とともにプレーパーク実施の環境づくりをサポートしていく。	緑地の利活用とともにプレーパーク実施の環境づくりをサポートしていく。	◎	◎	◎

## 基本目標 4 環境負荷の少ない、資源が循環したまちをめざす【資源循環】

### 【①環境施策の体系】



### 【②環境指標】

指 標	基準年度実績 平成 30 (2018) 年度	目 標 令和 12 (2030) 年度	環境指標の実績										
<p>【毎年度状況を把握する指標】 市民 1 人あたりの 1 日のごみの排出量</p>	826g	820g (令和 7 (2025) 年度)	 <table border="1"> <caption>環境指標の実績 (ごみの排出量)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>排出量 (g)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30</td> <td>826</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>811</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>786</td> </tr> <tr> <td>目標値 (R7)</td> <td>820</td> </tr> </tbody> </table>	年度	排出量 (g)	H30	826	R1	811	R2	786	目標値 (R7)	820
年度	排出量 (g)												
H30	826												
R1	811												
R2	786												
目標値 (R7)	820												
<p>【毎年度状況を把握する指標】 ごみの焼却量</p>	96,041t	88,844t (令和 7 (2025) 年度)	 <table border="1"> <caption>環境指標の実績 (ごみの焼却量)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>焼却量 (t)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30</td> <td>96,041</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>94,354</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>91,042</td> </tr> <tr> <td>目標値 (R7)</td> <td>88,844</td> </tr> </tbody> </table>	年度	焼却量 (t)	H30	96,041	R1	94,354	R2	91,042	目標値 (R7)	88,844
年度	焼却量 (t)												
H30	96,041												
R1	94,354												
R2	91,042												
目標値 (R7)	88,844												

【③事業計画】

環境施策の分野1 廃棄物の発生抑制

事業名	事業概要	担当課	令和3年度目標	令和4年度目標	令和5年度目標	関連計画		
						地球温暖化	生物多様性	環境教育
ごみ減量化啓発事業	市内の小学校・幼稚園・保育園において、ごみの処理や減量等について学ぶ環境学習の実施や、駅前・店頭における啓発キャンペーンの実施等により、「4R」の普及・啓発を行います。また、ごみ減量等に関する講演会とごみ減量フェア（小中学生によるポスターコンクールの作品展示やフリーマーケットの出店等によりごみ減量についての関心と理解を深めるイベント）を実施します。	減量業務室	市内各所でのキャンペーンの実施 環境教育、環境学習の実施 ごみ減量講演会の開催 ごみ減量フェアの開催 環境ポスターコンクールの開催	市内各所でのキャンペーンの実施 環境教育、環境学習の実施 ごみ減量講演会の開催 ごみ減量フェアの開催 環境ポスターコンクールの開催	市内各所でのキャンペーンの実施 環境教育、環境学習の実施 ごみ減量講演会の開催 ごみ減量フェアの開催 環境ポスターコンクールの開催	◎		◎
清掃工場見学等環境啓発事業	清掃工場の見学等による環境啓発を行います。	施設管理室 (東部清掃工場担当) (穂谷川清掃工場担当)	小学校等の見学者に対し、啓発効果をアンケートにより検証します。	小学校等の見学者に対し、啓発効果をアンケートにより検証します。	小学校等の見学者に対し、啓発効果をアンケートにより検証します。	◎		◎

<実績管理事業>

事業名	事業概要	担当課	関連計画		
			地球温暖化	生物多様性	環境教育
ごみ減量化対策事業	校区コミュニティで推薦される廃棄物減量等推進員を任命し、地域住民へのごみ減量化対策の周知・啓発協力、また、市民ボランティアで構成されたひらかた夢工房の管理・運営、生ごみの堆肥化事業など市民やNPO団体との協働により、ごみの減量に取り組みます。	減量業務室	◎		◎
家庭系ごみ有料化の検討	ごみの発生抑制やリサイクルへの誘導、ごみ減量の努力に応じた費用負担の公平性確保の観点から、経済的な動機付けを活用したごみ処理手数料の見直しを検討します。	環境政策室 (廃棄物施策担当)	◎		

環境施策の分野2 リサイクルの促進

事業名	事業概要	担当課	令和3年度目標	令和4年度目標	令和5年度目標	関連計画		
						地球温暖化	生物多様性	環境教育
ごみ資源化事業	ごみの焼却量削減や資源の有効活用を図るため、ペットボトル・プラスチック製容器包装やリサイクル可能な紙類、空き缶、使用済小型家電等のごみの資源化を推進します。また、市民ボランティアのリサイクル活動を支援します。	減量業務室 施設管理室 (東部清掃工場担当) (徳谷川清掃工場担当)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ペットボトル・プラスチック製容器包装、紙類や空き缶、びん・ガラス類の資源化の推進</li> <li>・使用済小型家電のリサイクルの推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ペットボトル・プラスチック製容器包装、紙類や空き缶、びん・ガラス類の資源化の推進</li> <li>・使用済小型家電のリサイクルの推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ペットボトル・プラスチック製容器包装、紙類や空き缶、びん・ガラス類の資源化の推進</li> <li>・使用済小型家電のリサイクルの推進</li> </ul>	◎		

<実績管理事業>

事業名	事業概要	担当課	関連計画		
			地球温暖化	生物多様性	環境教育
資源ごみ等持ち去り行為防止対策事業	資源ごみや粗大ごみの持ち去り行為を条例で規制するとともに、巡回パトロールの強化や制度の周知・啓発を行い、持ち去り行為の防止を図ります。	減量業務室	◎		
古紙回収事業	第2、第4木曜日を基本として、月に2回庁舎の古紙を回収します。	総務管理室 (総務管理担当)	◎		
廃棄文書のトイレットペーパー化事業	保存期間を経過した廃棄文書は、分別等ののち古紙再生処理業者に搬送し、溶解し、トイレットペーパー等に再生利用します。	コンプライアンス推進課	◎		
廃油リサイクル事業	各学校給食調理場から排出される廃油のリサイクルを行います。	おいしい給食課	◎		
図書リサイクル事業	図書館及び市民の不要図書を希望者に譲与、売払い(古書・古紙)等を行い、再利用を図ります。	中央図書館	◎		
再生資源集団回収報償金制度運用事業	再利用可能な品目の資源化によるごみ減量を促進するため、古紙や古布等を再生業者に引き渡している非営利団体に対して報償金を交付する「再生資源集団回収報償金制度」を行うことで、焼却ごみの削減を図ります。	減量業務室	◎		

環境施策の分野3 廃棄物の適正処理の推進

事業名	事業概要	担当課	令和3年度目標	令和4年度目標	令和5年度目標	関連計画		
						地球温暖化	生物多様性	環境教育
新ごみ処理施設整備事業	京田辺市と連携を図りながら枚方京田辺環境施設組合による可燃ごみ広域処理施設の円滑な整備が行えるよう取り組みます。	施設管理室 (東部清掃工場担当)	京田辺市と連携を図りながら枚方京田辺環境施設組合による可燃ごみ広域処理施設の円滑な整備が行えるよう取り組みます。	京田辺市と連携を図りながら枚方京田辺環境施設組合による可燃ごみ広域処理施設の円滑な整備が行えるよう取り組みます。	京田辺市と連携を図りながら枚方京田辺環境施設組合による可燃ごみ広域処理施設の円滑な整備が行えるよう取り組みます。			
【新規】 東部清掃工場焼却施設 長寿命化に係る整備 改良事業	東部清掃工場焼却施設長寿命化総合計画に基づき、第1期工事（基幹的設備改良事業）を令和3年度から7年度までの5ヶ年において計画的に実施します。	施設管理室 (東部清掃工場担当)	第1期工事（基幹的設備改良事業）を計画的に進めます。	第1期工事（基幹的設備改良事業）を計画的に進めます。なお、令和4年度に熔融炉の停止（廃止）を行います。	第1期工事（基幹的設備改良事業）を計画的に進めます。			

<実績管理事業>

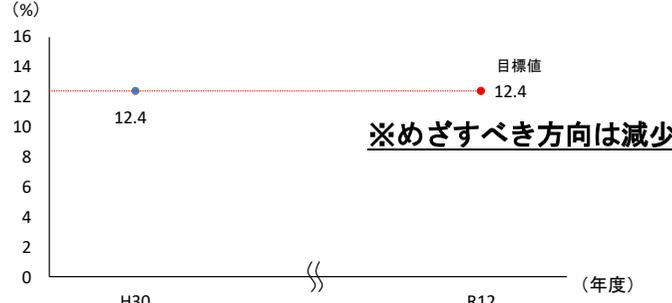
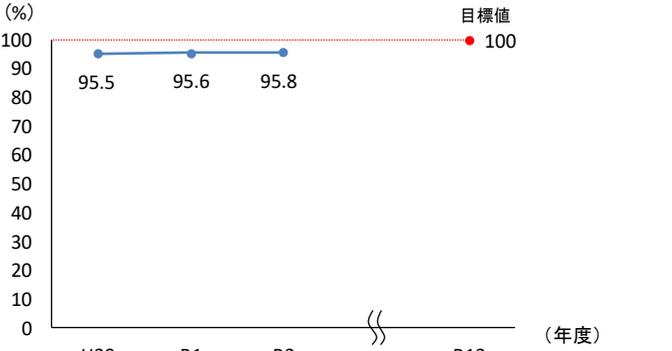
事業名	事業概要	担当課	関連計画		
			地球温暖化	生物多様性	環境教育
事業系ごみ減量指導事業	多量排出事業所に対して、一般廃棄物管理責任者の選任及び減量等計画書の作成・提出を求めるなど、事業系ごみの適正処理による減量及び再資源化の指導を行います。	環境政策室 (廃棄物施策担当)			
産業廃棄物指導等事業	産業廃棄物処理業者に対し、適正処理に係る指導を行います。	環境指導課			
穂谷川清掃工場運営管理事業	穂谷川清掃工場において、ごみ焼却処理に係る環境負荷を抑えるとともに、廃熱を利用した発電を行います。	施設管理室 (穂谷川清掃工場担当)	◎		
東部清掃工場運営管理事業	東部清掃工場において、ごみ焼却処理に係る環境負荷を抑えるとともに、廃熱を利用した発電を行います。	施設管理室 (東部清掃工場担当)	◎		

# 基本目標5 健康と安全が守られ、快適な都市環境が確保された街をめざす【都市環境・生活環境】

## 【①環境施策の体系】

分野と分野別の基本目標	環境施策の分野
<p><b>都市環境・生活環境</b> 健康と安全が守られ、快適な都市環境が確保されたまちをめざす</p> 	<p>人と環境に配慮したまちづくりの推進</p> <p>美しいまちなみの確保</p> <p>良好な生活環境の確保</p>

## 【②環境指標】

指 標	基準年度実績 平成 30 (2018) 年度	目 標 令和 12 (2030) 年度	環境指標の実績
<p>【5年ごとに状況を把握する指標】 市域の空き家率</p>	12.4%	12.4%	
<p>【毎年度状況を把握する指標】 環境基準の達成率</p>	95.5%	100%	

環境施策の分野1 人と環境に配慮したまちづくりの推進

事業名	事業概要	担当課	令和3年度目標	令和4年度目標	令和5年度目標	関連計画		
						地球温暖化	生物多様性	環境教育
公共交通利用促進（モビリティ・マネジメント）事業	過度に自家用車に依存することなく、多様な交通手段を選択することができるように、鉄道、バス、タクシーなどの公共交通の利用を促進し、持続可能な交通機能を確認します。	土木政策課	公共交通利用促進イベントの参加者数 200人	公共交通利用促進イベントの参加者数 200人	公共交通利用促進イベントの参加者数 200人	◎		
幹線道路整備事業	交通渋滞を緩和するとともに、安全な交通環境確保するため、幹線道路の整備を進めます。	道路河川整備課	整備率 60.2%	整備率 60.6%	整備率 61.9%	◎		
樟葉駅前ロータリー改良事業	樟葉駅前ロータリーの現地調査を踏まえた基本設計や実施設計により効果的・効率的な改善策を検討し、公共交通環境の整備を実施することで北部地域における交通結節点としての機能の向上を図ります。	道路河川整備課	樟葉駅前ロータリー改良工事の完了	ミストシャワー設置の検討	—	◎		
京阪本線連続立体交差事業	交通渋滞を緩和するとともに、安全な交通環境を整えるため、枚方公園駅付近～香里園駅付近の連続立体交差化を進め、都市交通の円滑化と分断されていた市街地の一体化を図ります。	市街地整備室	連続立体交差事業用地取得率 90%	連続立体交差事業用地取得率 100% 高架化工事着手	高架化工事の継続	◎		
光善寺駅周辺まちづくり事業	京阪光善寺駅周辺地区にて、地元組合施行の市街地再開発事業による都市計画道路北中振線及び駅前交通広場と施設建築物の一体的な整備を図るため、事業の実現に向けた支援を行います。	市街地整備室	権利変換計画・認可	1街区除却解体・建築工事	1街区建築工事	◎		
新設共同住宅へのカーシェアリングの導入促進	新設共同住宅へカーシェアリングを導入した場合、駐車場設置台数の規制緩和を検討します。	交通対策課	条例の改正内容の検討	運用形態に合わせた協議	運用形態に合わせた協議	◎		

<実績管理事業>

事業名	事業概要	担当課	関連計画		
			地球温暖化	生物多様性	環境教育
建築協定・まちづくり支援事業	建築協定を締結しようとする住民組織に対する支援を行い、それぞれの地域にふさわしいまちなみ形成を推進します。	住宅まちづくり課			
地区計画制度の運用	地区計画により良好なまち並みの形成や保全を行います。	都市計画課			
枚方市道路長寿命化修繕計画事業	道路施設の長寿命化を図ることを目的として、道路長寿命化修繕計画を策定し、効果的で持続可能な道路施設の維持管理を促進します。	道路河川管理課 みち・みどり室	◎		

環境施策の分野2 美しいまちなみの確保

事業名	事業概要	担当課	令和3年度目標	令和4年度目標	令和5年度目標	関連計画		
						地球温暖化	生物多様性	環境教育
プラごみ削減・ポイ捨て防止推進事業	市民・市民団体・事業者・行政が連携・協力して、「ポイ捨てをしない、させない環境づくり」や、「使い捨てプラスチックの使用削減に向けた取り組み」を行うことで、世界的に深刻化している海洋プラスチック問題の解決・改善につなげます。	環境政策室 (環境保全担当)	プラごみダイエット～ポイ捨てゼロ宣言に賛同し、取り組みに協力すると答えた市民の人数(累計) 4000人	プラごみダイエット～ポイ捨てゼロ宣言に賛同し、取り組みに協力すると答えた市民の人数 7000人	プラごみダイエット～ポイ捨てゼロ宣言に賛同し、取り組みに協力すると答えた市民の人数 10000人			◎
公共場所のアダプトプログラム事業	まちの環境美化を進めるため、市が管理する道路や公園・緑地等の公共場所において、美化活動に取り組む市民団体や企業に対して協定に基づく支援を行います。	環境政策室 (環境保全担当) みち・みどり室 道路河川管理課	活動団体数 239団体	活動団体数 239団体	活動団体数 239団体			◎
まち美化啓発事業	快適な生活環境を確保するため、「ポイ捨て等防止条例」「路上喫煙制限条例」の周知を図り、ポイ捨て・犬のふんの放置、路上喫煙による迷惑行為等の防止に向けた啓発に取り組み、市民の美化意識の向上を図ります。また、美化意識を育むため、小学校3・4年生を対象に社会科副読本を活用します。	環境政策室 (環境保全担当) 学校教育室 (教育指導担当)	<ul style="list-style-type: none"> <li>ポイ捨てや路上喫煙等を制限する条例を周知する啓発看板の配布や、広報・ホームページの活用等による普及啓発。</li> <li>まち美化推進重点地区、路上喫煙禁止区域での啓発</li> <li>副読本の活用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ポイ捨てや路上喫煙等を制限する条例を周知する啓発看板の配布や、広報・ホームページの活用等による普及啓発。</li> <li>まち美化推進重点地区、路上喫煙禁止区域での啓発</li> <li>デジタル副読本の活用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ポイ捨てや路上喫煙等を制限する条例を周知する啓発看板の配布や、広報・ホームページの活用等による普及啓発。</li> <li>まち美化推進重点地区、路上喫煙禁止区域での啓発</li> <li>デジタル副読本の活用</li> </ul>			◎
歩きたばこ対策推進事業	路上喫煙による迷惑行為や吸殻ごみのポイ捨てを防止するため、「路上喫煙の制限に関する条例」の周知を図るとともに、違反者に対する是正指導を行います。	環境政策室 (環境保全担当)	<ul style="list-style-type: none"> <li>啓発看板等による啓発</li> <li>広報誌やエフエムひらかた等を活用した啓発</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>啓発看板等による啓発</li> <li>広報誌やエフエムひらかた等を活用した啓発</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>啓発看板等による啓発</li> <li>広報誌やエフエムひらかた等を活用した啓発</li> </ul>			
環境美化推進事業	「天の川クリーン&ウォーク」の実施や、犬のふん問題に対する「イエローカード作戦」などを支援します。	環境政策室 (環境保全担当)	<ul style="list-style-type: none"> <li>ひらかたクリーンリバーの実施</li> <li>イエローカード作戦の支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ひらかたクリーンリバーの実施</li> <li>イエローカード作戦の支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ひらかたクリーンリバーの実施</li> <li>イエローカード作戦の支援</li> </ul>			◎
良好なまちなみ形成事業	地域の特性を活かした個性と魅力ある景観形成を行うため、景観計画及び景観条例に沿った良好な景観形成を目指します。また、屋外広告物条例の周知・啓発のほか、枚方宿街道沿いに残された貴重な町家の保全や歴史的な修景について支援します。	住宅まちづくり課	<ul style="list-style-type: none"> <li>景観形成の推進</li> <li>歴史的景観の保全件数2件</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>景観形成の推進</li> <li>歴史的景観の保全件数2件</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>景観形成の推進</li> <li>歴史的景観の保全件数2件</li> </ul>			

<実績管理事業>

事業名	事業概要	担当課	関連計画		
			地球温暖化	生物多様性	環境教育
空き家・空き地対策推進事業	適切な管理が行われていない空家等が、防災、衛生、景観等の地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼすことが考えられるため、空き家の未然防止や活用など、空き家対策について総合的、計画的に取り組むことで、公共の福祉の増進と地域の振興に寄与します。	住宅まちづくり課			
不法投棄防止対策事業	廃棄物の不法投棄等不適正処理を防止するため、監視カメラの設置や、定期的なパトロール・指導を行います。	環境指導課			
不法屋外広告物対策事業	公共の場所への不法屋外広告物をなくし、まちの美化を図ります。	環境政策室 (環境保全担当)			

環境施策の分野3 良好な生活環境の確保

事業名	事業概要	担当課	令和3年度目標	令和4年度目標	令和5年度目標	関連計画		
						地球温暖化	生物多様性	環境教育
公害防止啓発事業	河川水質等の水環境に関する啓発を行うため、学習会を開催します。	環境指導課	学習会等の開催回数 7回	学習会等の開催回数 7回	学習会等の開催回数 7回			◎
公共下水道（污水）整備事業	生活環境の向上と公共用水域の水質保全を図るため、下水道の普及を促進します。	污水整備課	公共下水道普及率 97.5%	公共下水道普及率 97.6%	公共下水道普及率 97.6%			
生活排水適正処理啓発事業	公共下水道処理区域内の浄化槽設置やし尿のくみ取り家屋に対し訪問等による早期水洗化のための啓発を行い、生活排水の適正処理に向けた取り組みを進めます。	施設管理室 (淀川衛生事業所担当) 下水道管理課	啓発活動の実施	啓発活動の実施	啓発活動の実施			
保水性舗装及び透水性舗装道路整備の促進	道路を整備する際、雨水排水の流出抑制及び暑気対策のため、保水性・透水性材を使用します。	道路河川整備課	保水性及び透水性舗装による整備の実施	保水性及び透水性舗装による整備の実施	保水性及び透水性舗装による整備の実施			
公用車における低公害車等の導入	公用車全般について「低公害車等導入指針」に基づき低公害車等を導入します。	環境政策室 (環境保全担当)	低公害車等の導入率 100%	低公害車等の導入率 100%	低公害車等の導入率 100%	◎		

<実績管理事業>

事業名	事業概要	担当課	関連計画		
			地球温暖化	生物多様性	環境教育
浄化槽の適正管理	浄化槽法に基づき、設置届出等の受理を行うとともに、適正な維持管理の指導・啓発を行います。また、浄化槽保守点検業者の登録制度を設け、要件を満たす業者に登録証を交付します。	保健衛生課			
事業者への公害防止の指導	工場及び事業場から提出される公害関係法令に基づく申請・届出について、内容の審査を実施するとともに、立入検査等を通じて、規制指導を行います。	環境指導課			
環境監視事業	市域の大气、水質、騒音、有害物質等の状況を監視・調査することにより、環境基準達成状況を把握するとともに、地盤沈下の状況を把握し、ホームページ等で情報提供を行います。	環境指導課			